

令和2年3月2日（月曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	柏 倉 信 一	議員	2番	太 田 陽 子	議員
3番	鈴 木 み ゆ き	議員	4番	安 孫 子 義 徳	議員
5番	月 光 裕 晶	議員	6番	後 藤 健 一 郎	議員
7番	伊 藤 正 彦	議員	8番	渡 邊 賢 一	議員
9番	古 沢 清 志	議員	10番	佐 藤 耕 治	議員
11番	太 田 芳 彦	議員	12番	沖 津 一 博	議員
13番	國 井 輝 明	議員	14番	荒 木 春 吉	議員
15番	木 村 寿 太 郎	議員	16番	阿 部 清	議員

○欠席議員（なし）

○遅刻議員（なし）

○早退議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹	市 長	菅 野 英 行	副 市 長
軽 部 賢	教 育 長	久保田 洋 子	病院事業管理者
児 玉 憲 司	選挙管理委員会 委員長	木 村 三 紀	農業委員会会長
設 楽 伸 子	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 長	中 田 隆 行	企画創成課長
高 林 雅 彦	財 政 課 長	渡 辺 優 子	税 務 課 長
那 須 清 人	市民生活課長	土 田 理 一	建設管理課長
齋 藤 利 浩	上下水道課長	門 口 隆 太	農林課長（併） 農業委員会 事務局 長
武 田 伸 一	商工推進課長	猪 倉 秀 行	さくらんぼ観光 課 長
後 藤 芳 和	慈恩寺振興課長	片 桐 勝 元	健康福祉課長
鈴 木 隆	高齢者支援課長	小 林 博 之	子育て推進課長
眞 木 立 子	会 計 管 理 者 （兼）会計課長	原 田 真 司	病院事務長
大 沼 利 子	学校教育課長	柏 倉 信 一	生涯学習課長
小 泉 尚	ス ポ ー ツ 振 興 課 長	大 沼 孝 一 郎	監 査 委 員
軽 部 修 一	監 査 委 員 長		

○事務局職員出席者

田 宮 信 明	事 務 局 長	東海林 茂 美	局 長 補 佐
齋 藤 晴 光	総 務 係 長	兼 子 拓 也	総 務 係 主 事

議事日程第1号 第1回定例会
令和2年3月2日(月) 午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
" 2 会期決定
" 3 諸般の報告
 (1) 定例監査結果等報告について
" 4 行政報告
 (1) 市政の概況について
 (2) 第6次寒河江市振興計画行動計画(平成28年度～令和2年度)について
" 5 質疑
" 6 議第 1号 令和元年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)
" 7 議第 2号 令和元年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
" 8 議第 3号 令和元年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
" 9 議第 4号 令和2年度寒河江市一般会計予算
" 10 議第 5号 令和2年度寒河江市国民健康保険特別会計予算
" 11 議第 6号 令和2年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算
" 12 議第 7号 令和2年度寒河江市介護保険特別会計予算
" 13 議第 8号 令和2年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算
" 14 議第 9号 令和2年度寒河江市財産区特別会計(高松、醍醐、三泉)予算
" 15 議第10号 令和2年度寒河江市下水道事業会計予算
" 16 議第11号 令和2年度寒河江市立病院事業会計予算
" 17 議第12号 令和2年度寒河江市水道事業会計予算
" 18 議第13号 寒河江市監査委員条例の一部改正について
" 19 議第14号 寒河江市課制条例の一部改正について
" 20 議第15号 寒河江市印鑑条例の一部改正について
" 21 議第16号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例等の一部改正について
" 22 議第17号 寒河江市手数料条例の一部改正について
" 23 議第18号 寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正について
" 24 議第19号 寒河江市中小企業及び小規模企業振興基本条例の制定について
" 25 議第20号 寒河江市営住宅条例の一部改正について
" 26 議第21号 下水道事業の地方公営企業法全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
" 27 議第22号 寒河江市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
" 28 議第23号 「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更について(平成30年度における寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定)

- 日程第 2 9 議第 2 4 号 「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更について（令和元年度における寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定）
- 〃 3 0 議第 2 5 号 指定管理者の指定の期間の変更について
- 〃 3 1 議第 2 6 号 市道路線の変更について
- 〃 3 2 議第 2 7 号 市道路線の認定について
- 〃 3 3 議第 2 8 号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更について
- 〃 3 4 請願第 1 号 「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の提出を求める
請願
- 〃 3 5 施政方針説明
- 〃 3 6 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 1 号に同じ

開 会 午前 9 時 3 0 分

会議録署名議員は、会議規則第 87 条の規定により議長において、6 番後藤健一郎議員、12 番沖津一博議員を指名いたします。

○柏倉信一議長 おはようございます。

ただいまから、令和 2 年第 1 回寒河江市議会定例会を開会いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

なお、報道機関及び企画創成課より本定例会における写真撮影及び録音の申し出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の会議は、議事日程第 1 号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○柏倉信一議長 日程第 1、会議録署名議員指名を行います。

会 期 決 定

○柏倉信一議長 日程第 2、会期決定を議題といたします。

本定例会の会期など議事日程につきましては、議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。木村議会運営委員長。

〔木村寿太郎議会運営委員長 登壇〕

○木村寿太郎議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました令和 2 年第 1 回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る 2 月

26日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から3月23日までの22日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第1回定例会日程表のとおり決定いたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますよ

うお願い申しあげ、御報告といたします。

○柏倉信一議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月23日までの22日間と決定いたしました。

第1回定例会日程

令和2年3月2日(月)開会

月 日	時 間	会 議		場 所
3月 2日(月)	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、 会期決定、諸般の報告、行政 報告、質疑、議案・請願上 程、施政方針説明、議案説明	議 場
3月 3日(火)	休 会 (議 案 調 査)			
3月 4日(水)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月 5日(木)	休 会 (議 案 調 査)			
3月 6日(金)	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
3月 7日(土)	休 会			
3月 8日(日)	休 会			
3月 9日(月)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、 委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科 会分担付託	議 場
	予算特別委員会 終了後	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
3月10日(火)	休 会 (議 案 調 査)			
3月11日(水)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討 論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質 疑・討論・採決、議案・請願 上程、質疑、予算特別委員会 設置、委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科 会分担付託	議 場
	予算特別委員会 終了後	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室

		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	第4会議室
3月12日(木)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	第4会議室
3月13日(金)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	第4会議室
3月14日(土)	休 会			
3月15日(日)	休 会			
3月16日(月)	休 会 (議案調査)			
3月17日(火)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付託案件審査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付託案件審査	第4会議室
3月18日(水)	休 会 (事務処理)			
3月19日(木)	休 会 (事務処理)			
3月20日(金)	休 会			
3月21日(土)	休 会			
3月22日(日)	休 会			
3月23日(月)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案・請願上程、委員長報告、質疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○柏倉信一議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○柏倉信一議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 第6次寒
 河江市振興計画行動計画(平成28年度～令和2

年度)について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

令和2年第1回定例会の開会に当たりまして、令和元年第4回定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申しあげます。

初めに、新型コロナウイルス感染症に対する市の対応について申しあげます。

去る1月15日に日本国内で最初の感染者が発生し、現在は新型コロナウイルス感染症の発生早期に移行した状況となっております。

本市においては、この状況を鑑みまして、2

月6日並びに19日に新型コロナウイルス感染症連絡会議を開催し、新型コロナウイルス感染症に係る情報収集を行いました。

また、感染拡大の防止に万全を期すために、市のホームページ及び市報に啓発チラシを折り込み、市民への情報提供や相談対応などを行い、予防、蔓延防止策の周知を図ったところであります。

さらに、2月27日の政府の要請を受け、2月28日に連絡会議並びに新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、市内の小中学校においてはそれぞれの実情を踏まえて、1校は本日より、11校は明3日より、そして1校は4日より、春休み期間まで臨時休業の対応をとったところでございます。

一方、市立並びに民間立を含めた市内保育施設については、家に1人でいることができない年齢の子供が利用するものであることや、春休みもないなど、学校とは異なることから、感染の予防に十分留意した上で、通常どおり開所することとしております。

放課後児童クラブについても、小学校の休業日に合わせて午前より開所することとし、可能な限り対応することとしております。

私立幼稚園につきましても、卒園式までは通常どおり開園すると聞いております。

また、隣県で発生したことを鑑み、ゆめはーと寒河江については当面の間休館し、文化センター、地区公民館、ハートフルセンター、フローラ・SAGAE、技術交流プラザ、それぞれの貸し出しスペースについては、貸し出しを制限することといたしました。

さらに、市民体育館とチェリーナさがえについては、高校生以下の使用及びトレーニングルームの使用を不可とし、団体の使用については市民体育館、チェリーナさがえ、老人福祉センター、それぞれ自粛を要請しております。

今後も国や県の動向を十分踏まえながら、市

民の安心・安全な生活が守られるよう、感染拡大防止に万全を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、今冬の除雪の状況について申しあげます。

御案内のとおり、今冬は記録的な暖冬の影響で少雪の状況が続いており、市道除雪の出動状況につきましては、市内一斉除雪は本日まで1回も実施しておらず、過去に例のない状況となっております。

また、自主出動についても幸生地区7回、田代・白岩地区5回、醍醐・柴橋地区1回の出動となっており、いずれの地区においても最も少ない出動回数となっております。

今後も気象状況を的確に捉え、交通環境の維持に努めてまいります。

次に、第5回やまがた雪フェスティバルについて申しあげます。

去る1月31日から2月2日まで、最上川ふるさと総合公園において、第5回やまがた雪フェスティバルを山形県と1市4町共同で開催し、雪を活用した観光誘客による交流人口の拡大に努めたところであります。

記録的な暖冬により、県内他地域でも少雪によるイベントの中止がある中、例年よりも多くの雪を西川町から運搬し、雪像の制作に当たるとともに、当初イベントの内容変更や、雪がなくとも楽しんでいただけるアトラクションを追加し、さらには交通対策としてシャトルバスの運行経路の大幅な見直しを行ったことなどにより、期間中は予想を上回る22万5,000人の方から御来場いただきました。

自然の恩恵を活用する雪まつりの開催については、今回の経験を生かすとともに、来場者の声も参考にしながら、冬のイベントとして定着できるよう、引き続き努力してまいります。

次に、さがえスポーツフェスティバル2020について申しあげます。

やまがた雪フェスティバルの期間に合わせ、2月1日と2日の2日間、チェリーナさがえを会場に、東京2020PRイベントとしてスポーツフェスティバルを開催し、親子連れを中心に多くの方から御来場いただきました。

このスポーツフェスティバルでは、ボルダリング、スケートボード、ボッチャなどオリンピック・パラリンピック種目を中心とした体験コーナーを設置し、親子連れなどがインストラクターの指導を受けながら各種目を楽しむ姿が数多く見られました。

また、東京オリンピック・パラリンピック競技大会で高まるスポーツへの関心を受け、東京2020PRブースもあわせて設置したところがございます。

今後も市民のスポーツへの関心の機を逃さず、本市のスポーツ振興に取り組んでまいります。

次に、チェリーランド再整備計画の策定について申し上げます。

グランドオープンから25年以上経過いたしましたチェリーランドについては、先日、議員懇談会でお示しいたしましたとおり、再整備計画を策定したところがございます。

今後、この計画に基づき、各施設の整備を進め、交流人口の拡大と情報発信の強化に努めてまいります。

次に、インバウンド・地域活性化のための冬の山形スタディツアーの受け入れについて申し上げます。

本市と相互協力協定を締結しております国立大学法人東京外国語大学「インバウンド・地域活性化のための冬の山形スタディツアー」の受け入れを1月29日から2月4日までの日程で実施をいたしました。留学生を含む8名が第5回やまがた雪フェスティバルにおけるブース運営や、白岩小学校、陵西中学校での交流授業などを行い、本市の魅力を多言語で発信していただきました。

今後も同大学と連携し、まちづくりや観光振興に取り組んでまいります。

次に、景気・雇用情勢について申し上げます。

2月21日に発表された日本銀行山形事務所の山形県金融経済概況では、「山形県の景気は、横ばい圏内の動きとなった」としており、平成30年12月発表分から15カ月連続で横ばい傾向が続いております。

山形労働局発表の1月の県内有効求人倍率は、原数値で1.40倍、ハローワーク寒河江管内において1.12倍であり、1倍を超える高い水準となっております。

また、西村山管内の就職を希望する高校生の内定率は、9年連続で100%を達成している状況であります。

今後も関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な雇用対策を推進してまいります。

次に、プレミアム付商品券事業について申し上げます。

昨年10月からの消費税率引き上げに伴い、影響の緩和を目的に実施しておりますプレミアム付商品券事業につきましては、平成28年4月2日から令和元年9月30日までに誕生した乳幼児1,055人分の商品券購入引きかえ券を該当世帯に発送いたしました。

また、国が定めた購入対象者の要件に該当する可能性の高い令和元年度の市県民税が非課税の方7,030人へ案内を発送したところ、2月末現在で3,581人から申請があり、審査の結果、要件に該当した2,913人の方々に商品券購入引きかえ券を発送したところがございます。

次に、企業誘致推進事業について申し上げます。

中央工業団地への企業誘致につきましては、昨年8月から建設工事を進めておりました仮設資機材の製造・販売・レンタル業の日野興業株式会社山形営業所が2月4日に竣工し、営業を

開始いたしました。

今後も引き続き企業誘致に積極的に取り組み、本市の雇用の確保に努めてまいります。

次に、暖冬・少雪による農作物への影響について申しあげます。

2月20日に仙台管区气象台から発表された1カ月予報によると、今後も気温は高く、降雪量は少ないと予想されており、農作物の生育が早まる可能性があるため、農作物や圃場を小まめに観察するとともに、気象や生育状況等の情報収集に努め、適期作業による被害防止が重要となってきました。

果樹では、病害虫の発生が早まる可能性もあるため、農薬散布がおくれないよう注意が必要とのことであり、さらに少雪による春先の水不足も心配されることから、県では例年より早くダムの貯水作業を進めており、春先に必要となる水は確保できる見通しとなっております。

また、さくらんぼにつきましては、発芽期・開花期が早まり、凍霜害の危険が高まることから、摘芽の際は例年より多く花芽を残し、防霜対策を徹底する必要があるとのことから、本市としても今冬の暖冬・少雪による農作物の影響を最小限に抑えるべく、適切な対策等についてPRに努めてまいりたいと考えております。

以上、令和元年第4回定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいりますので、よろしくお願いを申しあげます。

次に、第6次寒河江市振興計画行動計画（平成28年度～令和2年度）について御説明を申しあげます。

行動計画につきましては、令和7年度を目標年度とする第6次寒河江市振興計画を具現化するため、前期5カ年の具体的な取り組みを示しており、毎年、事業の状況や情勢の変化などを

踏まえて見直しを行うこととしております。

内容につきましては、去る2月20日の全員協議会において協議をいただいておりますので、それにより御報告にかえさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

質 疑

○柏倉信一議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1)市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、(2)第6次寒河江市振興計画行動計画（平成28年度～令和2年度）について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議 案 上 程

○柏倉信一議長 日程第6、議第1号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）から日程第34、請願第1号「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の提出を求める請願までの29案件を一括議題といたします。

施政方針説明

○柏倉信一議長 日程第35、施政方針説明であります。

市長から説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 本日、令和2年の第1回寒河江市議会定例会が開催されるに当たりまして、令

和2年度の市政運営に臨む基本方針と施策の概要を申し上げます。

私は、市長就任以来、「子どもからお年寄りまで、安心して元気に暮らせるまち寒河江」の実現を目指して、市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、寒河江の将来を思い、力を合わせて豊かな未来をつくり上げていくことを基本として、さまざまな施策に鋭意取り組んでまいりました。

市内全地区を回る地域座談会、市民アンケート、子どもからの手紙、市政ポスト、各種団体との意見交換会、振興審議会を初めとする各種の審議会など、多方面から市民の皆様よりまちづくりへの思いをお聞きすることができ、大変うれしく思っておりますとともに、その期待に応えて施策を実現していくことこそが私の使命であると考えております。

さて、令和2年度は第6次寒河江市振興計画の5年目の折り返し地点として節目の年、重点目標の実現に向けた集中的・重点的な取り組みを行うため、チャレンジの最後の年となります。前期5カ年の行動計画は総仕上げの年となりますので、各施策の成果を検証し、進化することが重要であると考えております。そして、これらを踏まえて、市民の皆様とともに振興計画を見直し、市民一人一人が未来に向かって健康で明るく、楽しく暮らしていくことができる「スマイルシティ」の実現に向けて、次の行動計画を策定していきたいというふうに考えております。

寒河江市の確かなあすに向かって、令和2年度は次の3つの大きな柱を立て、施策を展開してまいります。

1つの柱は、「未来を拓くこどもたちへ切れ目ない支援を～さがえっこ育みプログラム～」であります。

この寒河江に生まれ、寒河江で育ち、寒河江の未来を切り拓いていく子供たちは、まさに寒河江の宝であります。そして、子供たちが大人

になるまで、その成長を見守っていくことは我々の責務であります。

本市は、平成26年に「さがえっこすくすく宣言」をし、市民みんなで手を取り合い、子育てを支えていくこととしております。これまでも、そしてこれからも、この宣言の理念に基づき、生まれてから大人になるまで切れ目のない支援「寒河江型ネウボラ」を展開してまいります。

婚活支援などの少子化対策の強化、保育料の無償化や保育所整備などの子育て支援の拡充、小中学校のWi-Fi環境やタブレット整備、特別教室空調設備などの学習・教育環境の充実、英語教育の充実などによる未来志向の人づくりなど、寒河江ならではの施策「さがえっこ育みプログラム」を展開し、人口減少対策を推進いたします。

第2の柱は、「持続可能で安全・安心な暮らしをまもる」であります。

昨年10月の台風19号は、東日本を中心に各地で洪水や土砂崩れ、河川の氾濫等の甚大な被害をもたらしました。自然災害は避けることができませんが、対岸の火事ではないことを痛切に感じたところであります。

本市におきましては、人的な被害はなかったものの、倒木、建物損壊、農作物の冠水などの被害が発生し、市民の皆様も大変不安を感じられたことと思います。

令和2年度は、災害時の情報伝達のスピード化を図るための避難情報管理システム導入や避難所装備品の充実など、昨年の教訓を生かした防災対策の強化を図ってまいります。さらに、豪雨時の雨水対策についても重要な課題でありますので、これまでの雨水排水の状況などを考慮し、道路側溝や用悪水路の断面積増などの雨水排水対策の強化を図ってまいります。

また、特別養護老人ホームへの支援などによる介護制度の充実、デマンドタクシーの運行エリア拡大や自動車急発進防止装置設置補助など

による高齢者移動支援の充実、新市民浴場の整備に向けた準備などによる生活環境の向上など、持続可能で安全・安心な暮らしを守るための施策を展開してまいります。

第3の柱は、「寒河江の元気を育み、未来を創造する」であります。

寒河江の特徴を生かしたさまざまな産業をさらに元気にすること、それはすくすく育ったさがえっこたちが活躍できる環境をつくることにつながり、交流人口や移住・定住者の増加につながり、そして各産業の活性化につながっていく、そうしたまちづくりの成長サイクルを構築したいと考えております。

明治初年にさくらんぼが日本にもたらされ、当時の篤農家の方々は情報が少ない中で苗木を取り寄せ、栽培に取り組み、苦労の末にさくらんぼの産地として寒河江の名を確立いたしました。こうした先人の努力を見習い、産業の活性化につなげていくための施策を展開してまいります。

スマート農業実証や寒河江紅秀峰のブランディングなどによるさくらんぼ生産・販売力強化、就農体験プログラム実施などによる新規就農者育成支援を行い、地域農業をさらに充実、発展していくこととともに、販売促進のため補助などによる中小企業の支援強化、総合観光案内所の整備などによる観光物産の振興、またガイダンス施設整備などによる史跡慈恩寺の整備と交流拡大、聖火リレーやホストタウン関連事業実施による東京オリンピック・パラリンピックとの連携、各種スポーツイベント開催による地域スポーツの活性化、新市営住宅整備やチェリーランドの再整備、最上川のかわまちづくり推進など、未来につながるインフラ整備により、寒河江の元気を育む取り組みを進めてまいります。

そして、振興計画の見直しと次期行動計画の策定を初めとする各種の計画策定に関する取り組みを行い、未来の寒河江をつくるために布石

を打つ年にしたいと考えております。令和という新たな時代の中で、寒河江の未来を創造する取り組みを進めてまいります。

その結果、一般会計当初予算は216億5,700万円となり、前年度より19億5,700万円、率にして9.9%の増、当初予算ベースでは13年連続で増加し、過去最大規模となりました。一般会計と5つの特別会計、3つの企業会計を合わせた予算総額は378億242万3,000円で、前年度より8.5%増となったところであります。

以下、第6次寒河江市振興計画の5つの基本政策に沿って大要を申し上げます。

1つには、「子どもがすくすく育つまち」についてであります。

「安心して生み育てられる環境づくり」については、「さがえこうのとり応援事業」等の施策に加えて、結婚支援対策事業において新たに出会いの場を創出するイベント等の開催を支援する婚活応援事業費補助金を創設し、婚活中の男女を多面的に支援することにより、婚姻率の向上に努めてまいります。

「きめ細かな保育環境の整備」については、現在、指定管理者が管理・運営しているみなみ保育所については、民設民営化による新たな保育施設の建設が予定されております。市としましては、この施設整備を支援しながら、ゼロ歳児及び低年齢児の受け入れなどの保育ニーズに対応できるよう、保育体制の充実に取り組んでまいります。

放課後児童クラブについては、利用児童の増加が見込まれるクラブについて、現在、学校の施設内や余裕教室の活用を検討しており、今後、整備・充実を図ってまいります。

「子育てを支える環境づくり」については、令和元年10月から幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する3歳から5歳までの全ての児童の保育料を無償化し、子育て世代の負担軽減を図っておりますが、新たにゼロ歳から2歳ま

での第2子の保育料無料化を市独自施策として推進いたします。令和2年度は、同時入所の第2子についてはゼロ歳から2歳までの保育料と3歳から5歳までの副食費を無料とし、同時入所以外の第2子については保育料を半額にしていまいます。これらにより、子育て世代の負担軽減と出生率の向上を目指してまいります。

また、キッズパーク整備事業は令和2年度から新たに遊具設置に要する費用についても助成の対象とするよう拡充してまいります。

「豊かな心と健やかな体の育成」については、学校・家庭・地域が連携した教育の推進としては、市内小中学校5校でコミュニティ・スクールを先行実施し、地域全体で学校の教育活動を支援する仕組みを進めるとともに、ふるさとを愛し、誇りに思う心を育てるため、各地域の歴史・文化・自然を体験的に学ぶ学習の充実も図ってまいります。

また、次世代を支える子育て世代を社会全体で支えることは、子供を産み育てやすいまちづくりにつながることから、小中学校の給食費の助成については、原材料費高騰に伴う負担増は助成額をその分ふやすこととし、引き続き子育て世代の経済的負担軽減を進めてまいります。

「未来を切り拓く学ぶ力の育成」については、子供たちの学びの充実と確かな学力の育成を図るため、学力向上支援員の継続配置と、特別支援教育補助員を増員し、効果的に活用して、学力の向上に努めてまいります。

また、国が進めるGIGAスクール構想に合わせた高速通信ネットワークの整備を進め、タブレットや電子教科書等を導入し、ICTの積極的な活用を図ってまいります。

さらに、中学校においては、コミュニケーションがとれる英語力を「読む」「聞く」「書く」「話す」の4技能から測定する英語検定GTECを導入し、英語力向上と授業改善につなげ、英語学習の一層の充実強化を図ってまいります。

教育環境の整備については、小中学校特別教室等の空調設備整備や、中学校のトイレ大規模改修など、学校施設の整備、充実を進めるとともに、今後の学校のあり方や将来の学校づくりについては、学校、保護者、地域、学識経験者などで構成する検討委員会において、小中学校の適正規模や適正配置など幅広く意見交換を行いながら検討を進めてまいります。

2つには、「活力と交流を創成するまち」についてであります。

「魅力ある農業振興」については、さくらんぼの生産体制強化については、新たに電動剪定ばさみの導入支援やスマート農業の実証実験を行い、作業負担軽減に向けた取り組みを強化するとともに、紅秀峰のさらなる輸出拡大につながる効果的なPRなどにより、ブランド力強化と販路拡大に取り組んでまいります。

また、6次産業化の取り組みを充実、加速するため、昨年、寒河江ブランド・魅力発信協議会を設立したところですが、2年度は本市の農業生産体制に合った6次産業化を推進するための戦略を策定するとともに、伝統野菜等の特産品のさらなるブランド化に向けた取り組みや、首都圏等の販路開拓を支援してまいります。

「地域資源を活かした観光振興」については、現在、道の駅寒河江のさくらんぼ会館内に設置している観光案内所を、隣接する株式会社チェリーランドさがえの館内に移設し、西村山地域の中核的な案内所としてだけでなく、県内の主要な観光案内拠点として再整備いたします。

さらに、JNTO（日本政府観光局）認定の総合観光案内所としてグレードアップを図り、インバウンドを推進してまいります。

ツール・ド・さくらんぼについては、これまで実施してきたロングライドイベントに加え、エンデューロイベント（耐久レース）を実施することし、2日間のイベントとして開催してまいります。

今年度、記録的な暖冬により、雪のない中で開催となったやまがた雪フェスティバルについては、令和2年度も引き続き山形県と1市4町共同で開催し、冬の寒河江をPRし、本市の魅力向上と交流人口の拡大に努めてまいります。

「賑わいを生む商工業振興」については、中小企業の活性化により産業の振興を図るため、寒河江市中小企業及び小規模企業振興基本条例を制定し、あわせて店舗改装や新商品開発などを対象にした寒河江市中小企業販売促進事業費補助金を創設し、支援してまいります。

また、フローラ・SAGAE 4階の娛樂室等へエアコンを設置するなど、利便性の向上を図り、さらなるにぎわい創出に努めてまいります。

「雇用の安定と就労環境の充実」については、ハローワーク寒河江、商工会、企業及び学校等との連携を強化し、若者の地元企業への就職及び定着並びにU・I・Jターンなどに取り組むとともに、再就職希望者に対する定期的な就職面接会の開催や相談体制の充実など、就労環境の整備を図ってまいります。

「質の高い居住環境づくり」については、定住人口の増加を図るため、引き続き子育て世代及び転入者移住対策として住宅の取得支援の充実を図るとともに、良好な住宅地の需要に対応するため、民間等の住宅地開発を積極的に支援してまいります。

空き家に関しては、寒河江市空き家等対策計画に基づく調査結果をもとに、関係団体と連携した空き家相談会を開催するとともに、空き家解体への支援についても引き続き行ってまいります。

市営住宅につきましては、市営住宅整備計画に基づき、計画的に事業を進めるとともに、新規市営住宅（仮称）陵南アパートについてはPFI事業により整備してまいります。

3つには、「元気に安心して暮らせるまち」についてであります。

「地域見守りネットワークの充実」については、要支援者等への見守りと支援のネットワークを充実させ、災害時の避難行動支援が円滑に行われるよう、個別避難支援プランへの登録促進及び登録者情報の共有化に努めてまいります。

「高齢者支援体制の強化」については、介護保険制度改正に対応した高齢者福祉計画第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）の策定を行い、地域包括ケアの構築と深化に向けた施策の展開を図ってまいります。

「共生社会の実現」については、障がい者が地域で安心して暮らせるよう、相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センターを包含した地域生活支援拠点等の整備を1市4町共同で進め、各相談支援事業所とのネットワークを構築しながら、さらなる支援強化を進めてまいります。

「健康長寿のまちづくり」については、健康増進計画「第2次健康さがえ21」の中間評価結果から、健康に関する意識の向上を図り、健康診査の受診しやすい環境づくりと健康審査結果説明会を引き続き実施してまいります。

「いのちを守る地域医療体制の充実」については、県の地域医療構想を踏まえた寒河江市立病院新改革プランが4年間の計画期間の最終年度を迎えることから、市立病院におけるこれまでの施策の評価、検証を行い、新たな新改革プランの策定に向け取り組むとともに、より一層の経営改善を図ってまいります。

また、昨年9月に厚生労働省が再編・統合の議論が必要と分析した対象病院の一つに寒河江市立病院が挙げられたことから、現在、村山地域医療構想調整会議において、村山二次医療圏の医療体制について議論を深めているところでありますので、今後とも住みなれた地域で安心して暮らせる医療提供体制の確保に鋭意努めてまいります。

「地域防災力の強化」については、災害に際

しては命を守る備えが必要であり、危機感を持って防災・減災対策に取り組む必要があります。そのため、地域防災力強化の取り組みを一層推進するため、新たに防災危機管理課を創設することにいたしました。

また、情報収集における初動体制の整備、市民への情報発信、地域との連絡体制の構築等の課題解決に取り組むため、地図情報を活用した災害時避難情報管理システムを導入し、災害発生時に迅速な対応ができるよう取り組んでまいります。

また、地区防災力強化と防災意識の高揚を図るため、自主防災組織を育成し、組織率100%を目指すとともに、活動マニュアルを作成し、活動の充実を図ってまいります。

さらに、防災・減災対策を強化するため、各地域の防災リーダーとなる防災士の配置等の支援に取り組み、災害に強いまちづくりの構築を進めてまいります。

消防団につきましては、消防ポンプ車及び消防小型動力ポンプ付軽積載車の更新や、防火服等の服装品の整備を引き続き実施し、機能強化を図ってまいります。

「交通事故や犯罪のない地域づくり」については、防犯対策の強化を進めるとともに、運転に不安を持つ高齢者をサポートする高齢者運転免許証自主返納支援事業に加えて、昨年10月から実施した自動車急発進防止装置設置費補助金により、高齢者の事故発生を抑制する取り組みを進めます。

4つには、「一人ひとりが力を発揮するまち」についてであります。

「市民・地域主体のまちづくり」については、少子高齢化と人口減少社会により社会情勢が大きく変化する中、地域コミュニティの活性化が課題となっております。

4月にオープンする柴橋地区コミュニティセンターは、地域の連帯感の醸成や活性化を図り、

自主的な地域づくり活動の拠点となる施設として整備を行ってきたものであります。

今後も地域コミュニティの活性化を図るため、コミュニティセンターの併設や地区公民館の再編などを視野に、時代や地域の特性に合った地区公民館のあり方について検討を続けてまいります。

国際交流等の推進につきましては、今年開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウンとして、大韓民国ローラースポーツ連盟とさまざまな交流事業を実施しております。

今後も引き続き交流事業を進めるとともに、スポーツの振興と地域の活性化を進めてまいります。

「豊かな人生の生きがいづくり」については、「寒河江さくらんぼ大学」において、市民の学ぶ意欲を大切にしながら、生涯学習の機会を広げるとともに、自主的運営の推進を図りながら、より専門的に学ぶ大学院も引き続き設置してまいります。

市立図書館では、「図書館まつり」などの読書普及事業の実施により市民の読書活動を支援し、親しまれる図書館を目指すとともに、第50回目を迎えるさくらんぼの都市さがえ全国俳句大会を実施してまいります。

スポーツに親しむ取り組みの推進については、オリンピック・パラリンピックイヤーとして市民の健康増進とスポーツへの関心の高まりを受け、オリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火採火などの東京2020関連事業や、さくらんぼマラソン大会、トライアスロン大会など、スポーツイベントを充実させ、スポーツを通じた交流拡大や競技力向上のための施策や支援を多角的に展開してまいります。

また、文化財を将来にわたり適切に保存・活用し、市の歴史文化振興に資していくため、総合的な計画である文化財保存活用地域計画の策

定に向けて取り組んでまいります。

史跡慈恩寺旧境内については、ガイドランス施設及び休みどころの建設工事に入り、来年春の完成を目指してまいります。

さらに、修験の道ウォーキングや慈恩寺舞楽PR事業などを実施し、慈恩寺の文化や歴史について広く情報発信し、交流人口の拡大に努めてまいります。

「市民ニーズを捉えた行財政運営」については、付近に活断層の存在が指摘され、移転改築の検討を行ってきた市民浴場については、引き続きPFI等の導入可能性調査を行うとともに、移転用地の取得に向けた準備を進めてまいります。

更新期を迎える公共施設等については、公共施設マネジメント方針に基づく個別施設計画を策定し、少子高齢化や人口減少を見据えた市施設の計画的な複合化や長寿命化等を推進してまいります。

ふるさと納税でいただいた寄附金については、寄附者の意思を踏まえ、市の重要な施策に充当させていただいております。

また、返礼品である地元農産品等を通して、本市農産品等のPRを行うとともに、地域産業の振興を図ってまいります。

5つには、「便利で快適に生活できるまち」についてであります。

「心地よい都市空間づくり」については、水辺空間を利用して、誰でも楽しんでいただけるよう、最上川寒河江緑地グリバーさがえについて、施設の環境整備を進めてまいります。

また、グランドオープンから25年以上経過したチェリーランドについては、今般策定されたチェリーランド再整備計画に基づき、各施設の整備、改修を行い、観光情報発信の強化と交流人口拡大を図ってまいります。

「人と自然が共生するまちづくり」については、地球温暖化対策として太陽光発電設備や木

質バイオマスストーブ等の設備導入に対する補助事業を推進するとともに、地球温暖化対策実行計画に基づき、再生可能エネルギーや再生資源を利用した製品の普及を促進するなど、再生可能エネルギーの普及、拡大に努めてまいります。

「交通ネットワークの整備」については、市民の身近な生活道路の整備につきましては、町会などからの要望をお聞きした上で、引き続き寒河江市公共事業整備優先順位基準に基づき整備してまいります。

また、都市計画道路落衣島線西根工区の整備につきましては、用地交渉、物件補償等を進めてまいります。

また、新平塩橋については、朝日町、大江町と連携しながら、早期整備に向けて引き続き要望してまいります。

高齢者の移動手段の確保については、令和2年4月より新たに上河原地区及び入倉地区をデマンドタクシーの運行エリアといたします。引き続き関係機関と連携を行いながら、高齢者等の移動手段の確保に努めてまいります。

最後に、「生活を守る上下水道の整備」についてであります。

水道事業につきましては、安定した自己水源の確保と災害対策の充実を図るため、第1号井戸の更新を行ってまいります。

また、川原ポンプ場から木ノ沢配水池までの送水管や、老朽化した配水管の長寿命化と強靱化を図り、安全で安心な水道水の安定供給に努めてまいります。

下水道につきましては、令和2年4月から地方公営企業会計へ移行し、下水道事業の経営の健全化と透明性の向上を図り、引き続き寒河江中央工業団地など未整備箇所の整備を行い、合併浄化槽整備事業とともに、水洗化の普及促進に向けた取り組みを強化してまいります。

また、局地的な大雨による内水氾濫に備え、

雨水排水整備計画に基づき、計画的・効率的な雨水排水路の整備を実施し、冠水箇所の解消を図ってまいります。

以上、令和2年度の市政運営の基本方針及び施策の大要を申しあげましたが、今年は近年まれに見る暖冬で明け、また現在は新型コロナウイルスが日本各地でも感染が拡大するという、まさに先行き不透明、不安定な中で、新たな年度を迎えようとしております。しかし、こうしたときこそしっかりと地に足をつけ、冷静に、そして真摯に目の前の課題を一つ一つ着実に解決していかなければなりません。同時に、私たちは5年先、10年先、さらには20年先などの寒河江市の行く末を思い描き、それを担うであろう子供たちのために、確かな未来の礎を築いていかなければなりません。今を逃してはできない取り組みがあり、そうした布石は機を逸してはなりません。まさに極めて重要な令和2年度であります。もちろん課題解決は行政のみの力では果たし得ないものであります。民間の力、市民の力を結集して、取り組むべきものであります。今こそ全ての市民の英知を結集すべきときだと思います。ぜひこの難局をみんなの力で乗り切っていこうではありませんか。力を合わせれば、全ての課題は必ずや乗り越えることができることを確信をしております。議員各位並びに市民の皆様のご理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申しあげます。

以上であります。

議案説明

- 柏倉信一議長** 日程第36、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長** 議第1号令和元年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）について御説明を申

しあげます。

このたびの補正予算は、ふるさと納税に係る寄附金の増加により、基金管理事業費の追加等を行うものでございます。その結果、20億7,880万3,000円の追加となり、予算総額を歳入歳出それぞれ227億8,604万8,000円とするものであります。

次に、議第2号令和元年度寒河江市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申しあげます。

このたびの補正予算は、浄化センター建設事業（総合交付金）について、年度内完成が困難なため、翌年度に繰り越すものでございます。

次に、議第3号令和元年度寒河江市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について御説明を申しあげます。

このたびの補正予算は、医療費の増嵩に伴う保険給付費等を追加するものであります。その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ40億6,212万円とするものであります。

次に、議第4号令和2年度寒河江市一般会計予算について御説明申しあげます。

施政方針説明でも申しあげましたが、寒河江市が抱える諸課題の解決に取り組み、第6次振興計画を着実に推進するため、積極的な予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ216億5,700万円で、前年度当初予算と比較して9.9%の増となったところでございます。

次に、議第5号令和2年度寒河江市国民健康保険特別会計予算について御説明申しあげます。

平成30年度から県が財政運営の責任主体となり、3年目となりますが、今後とも保健事業を充実し、被保険者の健康保持増進に努め、健全財政の維持と効率的な事業運営を図るべく予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ40億6,451万5,000円で、前年度当初予算と比較して4,546万8,000円

の増となったところでございます。

次に、議第6号令和2年度寒河江市後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

後期高齢者医療に係る納付金や保険料徴収と各種申請などの窓口業務を行うための経費を計上するものでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ5億3,519万5,000円で、前年度当初予算と比較して3,184万3,000円の増となったところであります。

次に、議第7号令和2年度寒河江市介護保険特別会計予算について御説明申し上げます。

第7期介護保険事業計画の最終年度となり、引き続き介護給付費の増大に対応し、安定した財政運営を行うとともに、地域包括ケアに向けた各種支援事業を実施すべく、予算編成を行ったところであります。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ48億541万9,000円で、前年度当初予算と比較して2億730万1,000円の増となったところであります。

次に、議第8号令和2年度寒河江市介護認定審査会共同設置特別会計予算について御説明を申し上げます。

被保険者の介護の必要性の有無及びその程度を審査判定するための介護認定審査会に係る経費を計上するものでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ2,416万円で、前年度当初予算と比較して11万7,000円の増となったところでございます。

次に、議第9号令和2年度寒河江市財産区特別会計（高松、醍醐、三泉）予算について御説明申し上げます。

各財産区とも管理運営のための経費を計上するものでございます。その結果、予算総額は歳入歳出それぞれ70万8,000円で、前年度当初予算と比較して3万3,000円の増となったところでございます。

次に、議第10号令和2年度寒河江市下水道事

業会計予算について御説明申し上げます。

公共用水域の水質保全と、快適で文化的な生活環境の改善を目指し、適切かつ効果的な整備促進に努めるとともに、社会構造の変化に対応できるよう、令和2年度より公営企業会計を適用し、予算編成を行ったところでございます。

収益的収入及び支出については、収入総額を15億7,102万9,000円に、支出総額を15億1,573万8,000円にするものとし、資本的収入及び支出については、収入総額を7億5,392万7,000円に、支出総額を12億8,768万8,000円にするものでございます。

次に、議第11号令和2年度寒河江市立病院事業会計予算について御説明申し上げます。

寒河江市立病院新改革プランに掲げている「地域の医療ニーズに的確に応え、回復期機能の充実を図り、市民がいつまでも安心して受診できる病院づくり」を進めながら、病院経営の健全化に向けた予算編成を行ったところであります。

収益的収入及び支出については、収入総額及び支出総額とも20億1,510万円とし、資本的収入及び支出については、収入総額を1億279万7,000円に、支出総額を1億5,346万1,000円にするものであります。

次に、議第12号令和2年度寒河江市水道事業会計予算について御説明申し上げます。

老朽配水管と主要送水管の布設がえや、深井戸更新による災害対策の充実など、水道施設の耐震化と長寿命化、水道の有収率の向上及び経営の効率化に重点的に取り組み、安全で安心な水道水の安定供給体制の構築及び上水道の持続可能な経営基盤の確立をテーマに編成を行ったものでございます。

収益的収入及び支出については、収入総額を11億1,780万円、支出総額を10億5,615万7,000円とし、資本的収入及び支出については、収入総額を8,300万円、支出総額を6億8,728万

2,000円にするものであります。

次に、議第13号寒河江市監査委員条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

識見を有する者のうちから選任する監査委員を常勤から非常勤へ移行すること及び地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第14号寒河江市課制条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

地域防災力強化の取り組みを一層推進するため、防災危機管理課を創設することに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第15号寒河江市印鑑条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第16号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例等の一部改正についてを御説明申しあげます。

識見を有する者のうちから選任する監査委員を常勤から非常勤へ移行すること及び新たな非常勤職員の設置に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第17号寒河江市手数料条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等」並びに「工業標準化法」の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第18号寒河江市市民浴場に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

東日本大震災の被災者等に対し、市民浴場の使用料を無料とする期間を1年間延長するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第19号寒河江市中小企業及び小規模企業振興基本条例の制定についてを御説明申しあげます。

地域社会の担い手として重要な役割を果たしている中小企業及び小規模企業の振興のため、基本理念、市の責務等を定めることにより、中小企業及び小規模企業の活性化を図り、もって地域経済の発展と市民生活の向上に寄与することを目的として本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第20号寒河江市営住宅条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

民法の一部改正及び連帯保証人の要件の見直し等に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第21号下水道事業の地方公営企業法全部適用に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを御説明申しあげます。

下水道事業の地方公営企業法全部適用に伴い、関係条例の整備を図るため、本条例を制定しようとするものでございます。

次に、議第22号寒河江市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正についてを御説明申しあげます。

地方自治法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第23号「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更について（平成30年度における寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定）を御説明申しあげます。

寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの汚泥濃縮設備、中央監視制御装置更新工事の内容変更等に伴い、協定金額について変更しようとするものでございます。

次に、議第24号「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結

について」の一部変更について（令和元年度における寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定）を御説明申しあげます。

寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの最初沈殿池設備、反応タンク設備更新工事の内容変更等に伴い、協定金額について変更しようとするものでございます。

次に、議第25号指定管理者の指定の期間の変更についてを御説明申しあげます。

寒河江市市民浴場について、令和5年度に新たに移転することに伴い、それまでの間、現行の寒河江市市民浴場の指定管理者の指定期間を3年間延長するため、議会の議決を経ようとするものでございます。

次に、議第26号市道路線の変更についてを御説明申しあげます。

道路網の再編に伴い、1路線の終点を変更しようとするものでございます。

次に、議第27号市道路線の認定についてを御説明申しあげます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、3路線を認定しようとするものでございます。

次に、議第28号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の一部変更についてを御説明申しあげます。

幸生辺地の公共的施設整備につきましては、第9期辺地総合整備計画に基づき実施しているところでありますが、観光施設整備について一部設計を変更する必要があるため、「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」第3条の規定により、第9期幸生辺地総合整備計画を変更しようとするものでございます。

以上、28案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申しあげる次第であります。

散 会 午前10時38分

○柏倉信一議長 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。